

## 第16回「県と市町村との協議の場」

開催日時：平成30年11月8日（木）15:15～17:15

場所：松本合同庁舎 502号会議室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、中島 恵理（副知事）、小岩 正貴（企画振興部長）、  
角田 道夫（県民文化部長）、佐藤 尚子（こども・若者担当部長）、  
熊谷 晃（観光部長）、長谷川 朋弘（建設部長）

〔長野県市長会〕

小口 利幸（会長 塩尻市長）、柳田 清二（副会長 佐久市長）、  
牧野 光朗（理事 飯田市長）、牛越 徹（理事 大町市長）、  
花岡 利夫（理事 東御市長）

〔長野県町村会〕

藤原 忠彦（会長 川上村長）、羽田 健一郎（副会長 長和町長）、  
平林 明人（副会長 松川村長）、唐木 一直（理事 南箕輪村長）、  
藤澤 泰彦（理事 生坂村長）、茂木 祐司（理事 御代田町長）

### 1 開 会

（小岩企画振興部長）

定刻となりましたので、これより第16回目となります「県と市町村との協議の場」を開催いたします。

今回、16回目で初めてですけれども、長野市の県庁以外の場所での開催ということでお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます、長野県企画振興部長の小岩でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは開会に当たりまして、阿部知事からご挨拶を申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

### 2 挨拶

（阿部知事）

本日もお忙しい中、県と市町村の協議の場に、各市町村長の皆様方にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

攻めと守りの政策パッケージということで、お手元に資料をお配りしているかと思いますが、夏の選挙におきまして、皆様方からご支援をいただく中で、また3期目の県政を担わせていただくことになりました。市町村長の皆様方にはこれまで以上にご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げたいと思います。

そして当面、今年度中に着手する事業として政策パッケージを取りまとめさせていただ

いております。もちろん県のみでは達成できないことがたくさんあります。とりわけ、市長村長の皆様方のご協力とご支援が不可欠でございますので、どうかこの県の政策の推進に当たりまして、格別のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げたいと思っております。

今回、こども・若者が希望を持って暮らせる社会、そして年を重ねても安心して暮らせる社会、さらにはそうした確かな暮らしを支える元気な産業づくり、こうしたことを主要テーマとして、県民の皆さんに訴えさせていただいております。いずれも市町村の皆様方と問題意識を共有しながら取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

そういう中で、今日はテーマとして公共サインの話、それから子育て支援の話、さらには広域連携の話、こうしたことをテーマとしてご用意させていただいております。

いずれもこれからの長野県の発展、あるいは希望と安心のある長野県づくりのためには重要なテーマだと思っております。

先ほど県と市町村の総合教育懇談会にご出席いただいた市町村長の方々も大勢いらっしゃいますけれども、是非忌憚のない、率直な意見交換をさせていただく中で、市町村と県とが同じ思いで、同じ方向を向いて政策を進めていきたいと思っておりますので、どうかご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。本日はありがとうございます。

(小岩企画振興部長)

本日のご出席の皆様ですが、お手元にお配りしております名簿及び座席図のとおりでございます。また、本日の会議は公開とさせていただきます。その内容につきましては、後日、会議録を作成し、双方で確認の上、ホームページで公開ということで考えておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1-①) 意見交換「外国人にもわかりやすい公共サインの整備促進について」

(小岩企画振興部長)

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。

本日の意見交換のテーマといたしまして、お手元の次第のとおり、3つご用意をさせていただきますので、スムーズな進行にご協力をお願いしたいと思います。

まず1つめのテーマでございますが、「外国人にもわかりやすい公共サインの整備促進について」ということでございます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控えまして、増加が想定される外国人観光客にわかりやすい公共サインの整備促進ということで意見交換をお願いしたいと思います。

まず、案内標識の整備にかかる県の取組等につきまして、県の観光部、また建設部のほうから説明をさせていただきたいと思っております。意見交換にできるだけ時間を取りたいと思っておりますので、説明は簡潔をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(熊谷観光部長)

観光部長の熊谷でございます。観光部、建設部から、外国人にもわかりやすい公共サインの整備促進についてご提案させていただきます。

まず冒頭に、この9月で信州デスティネーションキャンペーン、アフターのキャンペー

ンが終わりましたけれども、この3年間、大変ご協力を賜りましてありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

それでは資料1をご覧くださいと思いますけれども、公共サインの整備促進について、まず1ページ目はバックグラウンドを整理してございます。

ご存知のとおり、外国人観光客の増加は続いておりまして、今後とも増加が見込まれます。そして、この1枚目の下の方ですが、やはり案内標識のちゃんとした整備が必要であろうということで、外国人観光客は主に公共交通機関を利用し、土地感がない中で移動しているのので、今後、長野県が一層多くの外国人観光客に選ばれるためにはよりわかりやすい案内標識の整備促進が必要ということでございます。

それでは早速、2ページ目をご覧ください。課題(1)(2)(3)と3ページにわたってございますけれども、まず(1)と(2)について建設部からご説明をさせていただきます。

(長谷川建設部長)

建設部長の長谷川です。それでは、2ページに記載の現状の案内標識の課題のうち、道路に設置される観光案内標識、それから長野県公共案内標識整備指針について説明させていただきます。

まず、道路に設置される看板の標識についてですが、こちらについては観光を目的とした案内標識の設置というのは、案内したい施設にどのように誘導するのか、整理されていることは望ましいと考えております。しかしながら、例示の写真のように、例えば高速道路から降りた観光客をどのように案内したいのか、不明確と感じるものもありまして、こうした状況を課題として捉えています。

それから次の(2)の長野県公共案内標識整備指針についてです。長野県では、市町村が公共案内標識に関する計画を策定する際のマニュアルとして、表記の指針を策定しているところでありますが、指針では案内する具体の施設やデザイン等については、それぞれの市町村、広域等で計画に定めるように位置付けています。

ここに表がありますけれども、現在①～⑤まで、県内では広域で5つ、それから下に米印で欄外に書かせていただいておりますが、歩行者系のみ計画も9市町で既に策定されていますけれども、未策定の地域も多くて、公共サインの一貫性の確保が課題であると捉えています。

さらに、その下の案内標識の外国語表記が統一されていないということですが、インバウンドの視点からも必要となる英語表記については、解釈の違いですとか設置時期が異なるものにより、観光客が迷うような表示となっているものがあると思われるので、そういったものをいかに統一していくか。

それから次のページにまいりまして、③です。新たな視点は必要ではないのかということでありまして、案内標識のユニバーサルデザインですとか、あるいはモバイル等の情報、最近、i-Padなどの端末で地図を見ながら歩いている観光客がよくいらっしゃるのですが、そこで表記される名前と、実際の現地の案内標識が違っていたりすることがありますので、そういったものの連携、整合みみたいなものをどう図っていくのかとか、あるいは事例集のようなものが必要ではないかと、そのような新たな視点もあるんじゃないかと考えております。

(熊谷観光部長)

3ページの(3)観光地の案内標識の課題を2点、記してございます。①にございますように、観光の視点、いわゆるおもてなしの視点をもっと充実すべきではないかということを示してございます。

四角の中ですが、アンケート調査では、長野県に欠けているものとしては多言語表示ということがあります。また外国の旅行会社に聞き取ると、外国人をもてなす気持ちがないんじゃないかというような、また観光客が知りたい案内が少ない、乗り継ぎがわかりにくい等の意見が出されております。

②として、広域的な視点が足りないということでありまして、これは長野駅にある大きなインフォメーションを示してございますけれども、やはり、あくまでも一つの市の範囲内の表示でありまして、周辺の観光地へどのように私鉄・バスを使っていくのか、そういった表示がない。本県だけの問題ではなく、他県も同様ですが、一番下にありますけれども、自分の市町村域、その中での表示という形の域を出ていないという点でございます。

そんなことを踏まえまして、次の4ページ、5ページに、今後の方向性をご提案させていただいております。目指す姿といたしましては、4ページの上、外国人観光客がストレスなく、目的地にたどり着ける環境を整備していきたいというものでございます。

方針としては(1)と(2)がございまして、今、建設部から説明がありました線としての道路案内標識と、点として発揮すべき観光案内標識、こういったものが結ばれる、連続性を持つことが必要ではないかと考えております。

点線の枠書きの中に整理してございますが、道路系のものにつきましては標識令で、歩行者系につきましては長野県公共案内標識整備指針、そして観光地の標識につきましては観光庁ガイドライン、それぞれにあるわけでございますけれども、矢印の先に書いてございますが、この多種多様な案内標識を結ぶ、そういう意味で県の包括的指針を策定してはどうか、そしてそれに基づいて県と市町村で整備をしていこうというものが1点目でございます。

(2)としまして、その下にございますが、地域での広域的な案内標識の整備、こういったものを市町村の皆さんとの連携のもと、また県としてこの支援をさせていただきながら、広域的に進めていこうというものが課題を踏まえた視点でございます。

ポイント1、2というのが4ページ、5ページにわたってありますけれども、やはり統一すべき点としては、公共案内標識整備指針にありますように、英語表記だとかピクトグラムの使い方、こういったものは統一をしていきたいと思います。

5ページにあるポイント2におきましては、広域的なデザインで、地域の特性を表現していきたいと思います。木曾の例が出ておりますけれども、広域的にいろいろな色彩だとか形状、圏域の案内サインだとか町村の共通サイン、オリジナルサインなどを十分、発揮していただいて、旅人にも喜ばれる標識、わかりやすい標識となっております。下の丸がありますけれども、県の管理道路におきましても一定の自由度を持って地域の特性を表現するように、占用基準を若干、柔軟性を持たせて明確化する、こんなことにも取り組んでまいりたいと考えております。

次のページをご覧くださいますと、A3の資料でございまして、今回、9月県議会で補正予算をお認めいただきまして、建設部と観光部で、ともに標識整備に着手してまいりたいということで、先鞭をつけさせていただいております。

右側にありますのが観光部でございまして、どこにあればいいのか、どんなものがあればいいのか、どのように広めていくのかと3つの視点で書いてございますが、どこ

にあればよいのかという中をご覧くださいますと、基礎調査に基づきまして外国人チームによる外国人目線での調査をまず実施し、その後、県内のモデル地域の標識の整備、まずはこういったものの計画策定を、市町村の皆さんと広域的に一緒にやっということで予算の計上をさせていただいております。

一つ飛んで、どのように広めていくのかという点におきまして、案内標識推進部会というものを県の観光戦略本部の中に持っていきたいと思うのですが、ここに是非とも市町村の皆様、また事業者、業界の皆様のご参加をいただきながら、推進をしていきたいと考えております。

今日はその横に書いておりますけれども、県と市町村との協議の場での意見交換、ここからスタートをさせていただこうと思っております。左の方は建設部からご説明をいたします。

(長谷川建設部長)

左の方ですけれども、観光部と連携をしまして、1番ですが、観光に資する地点名標識等の改善ということで、これは既存の道路関係の標識、もしくは信号機についているような地点名の案内。あるいは道路愛称名への表示ですとか標高表示、これらを実はもう少し充実させることによってわかりやすい表示ができるんじゃないかというふうに考えているところがありまして、改善できるところは改善をしていきたいと。

それから2番目ですが、観光案内標識を見直すと。先ほどの説明の中でありましたけれども、県管理道路に市町村さんが設置するとき、占用許可基準に基づきやっているわけですが、それをある程度、自由度を持たせるとい、その基準の明確化をしていこうということです。例えばここでは茶色が可能になりますし、例には大王わさび農場という、大王わさび農場というのは民間の個人の施設でして、通常はそういうのはなかなか載せられないところも、占用基準を緩和して、民間施設であっても載せられるようにしようということであります。

それから3番目に目標地点名の見直しということで、実は今ある標識令に沿ってやっている標識も、著名地点、あるいは準著名地点が今決められているのですが、実は全然見直しがされていないものですから、もっと柔軟にその見直しで新たな観光地を取り入れていって、どんどん標識が出せるようにしていこうということです。

それから4番目は公共案内標識整備指針ということで、先ほど説明がありました包括的指針に、これも含めて策定していこうということでもあります。

さらに最後、国にも協力していただかないといけないので、標識適正化委員会で、国に対しても要請をしていくということでもあります。以上です。

(熊谷観光部長)

最後に7ページ、意見交換資料をご覧くださいと思いますけれども、本日は主に3点お願いをいたしますが、これにかかわらず広くご意見をいただければと思います。

まず広域的な標識整備の必要性について、日ごろ市町村のお立場でお気づきになっている点などをご指摘いただければと思いますし、2点目として、やはり市町村ごとの予算の制約などある中で、どういうふうに役割分担を県・市町村・事業者がやっていくのか等、推進に当たっての課題についてご指摘をいただければと思います。

また、最後3点目といたしましては、先ほどご説明いたしました推進の組織として推進部会、こういったものについても是非ご協力をいただきたいと思いますので、こんな点を

踏まえてご意見をいただければと思います。長くなりましたが、説明は以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。県からの説明は以上でございます。

それでは、今、ご説明で使用いたしましたこの資料1もご覧いただきながら、この内容につきまして意見交換を進めさせていただきたいと思っております。

まず、前回の協議の場でも、この案内標識についてのテーマという形でご提言いただきました、市長会の小口会長の方から、まずはご発言いただいて、口火を切っていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

(小口市長会長 塩尻市長)

現状の中身、よく説明していただいてわかりやすくよかったです。私も今までの経験の中で、観光部主体のデザインと建設部主体のデザインと2回、柔らかい指導があったことは理解しておりますが、その認知度が全県的に低いといえますか、真剣度が足りないということから今の状態になっているのではないかと、改めて歴史を振り返った次第でございます。

今、提案がありました中身を統一化することと、デザインをどうするかという大きく2点に絞られるんじゃないかと思いますが、最低限、中身は共通化しないと外国人に迷惑をかけるのではないのでしょうか。昨今、国に陳情に回ってもインバウンドという言葉をつける予算はすぐつくが、それ以外は何もつかないというのが、議員と首長の間の合言葉になりつつありまして、インバウンドをにらんだ成長戦略を、今の日本におけるオンリーワンの現実的な成長路線となった中で、絶対ここをやってほしいと。

広域でまだ自由度があるというのは、外国人にとって長野県の広域という単位は全く関係ないんですね。県だって関係ないと、日本中、全部統一してほしいというのが当たり前のことだと思いますので、もっとダイナミックに、最低でも県は一元化するということが必要だと思います。ただ、現実の首長として考えると、既にここまで細分化して進めてしまっているものを、全部撤廃できるのかということもありますので、最低限、これからつくるものは中身もデザインも共通化するくらいのことをこの場で決めていくことがいいのかなと思って、今、説明をお伺いしました。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。もうお一方、もし、発言いただければと思いますが。

(羽田長和町長)

長和町です。この度、諏訪地域6市町村、そして川上村、長和町、それから山梨県6市が、縄文黒曜石で日本遺産に認定をされたわけです。

この認定においても、案内板や看板が一つの大きな事業の一つになっているのですが、今の説明の中ではこの話はありませんでした。観光と教育委員会で連携されているのかどうか。

(小岩企画振興部長)

では、部長の方からお願いします。

(熊谷観光部長)

やはり予算が行くところが中心になってしまっていて、後追いで意見が、というような形がありますので、やはり、観光の面では地域と私たち観光部がつながっているんですが、いざ提案するときには教育サイドで提案しているものですからなかなか難しいところで、私たちとしても、まとまった財源でもあるので、協力しながら活用したいと思っておりますが、その点は十分とはまだ言えない状況であります。

(阿部知事)

何かもう、パターンは決まっているのですか。どこまで具体化しているのですか。

(羽田長和町長)

今、協議をしていると思います。詳細はまだ不明ですが、多分、相当な予算が付くと思います。

教育委員会とよく連携を取っていただいて、もちろん関係市町村とも連携を取っていただいております。

(熊谷観光部長)

現状において申し上げますと、まだ1回目の会議をやった程度でありまして、ネタ出しみたいなことを言っていますので、私からはできるだけ具体的な、効果的なものを具体的に出していこうということをお願いしております。

(小岩企画振興部長)

よろしく申し上げます。

(平林松川村長)

私、小口会長が言われたように、中身とデザインは統一にさせていただきたいということで是非お願いをしたいと思っております。

(唐木南箕輪村長)

道路標識、観光標識の話ですが、視点として景観の分野を考えた場合に、民間を含めていろいろな看板が乱立しております。そういった視点での捉え方というのは今回持っていないのか、大変難しいことではあります。

というのは、上伊那の場合、民間の施設案内とか宣伝の看板を含めて統一化ということで、今大きく動き出しておりますし、実践としてかなり進んできている部分もありますので、視点としてはこの辺も視野に入れながらやった方がいいのかなと思っております。

ごく一部の路線だけですが、中央アルプスの下を走る広域農道が上伊那8市町村通っておりますので、その看板は、少なくとも公共施設や民間の施設、あるいは観光案内も含めて統一していこうということで、かなり進んできております。色もデザインも大きさも統一してということで集合看板を含めてやってきております。美しい景観をつくっていく、長野県の売りはそういうことでもありますので、そうした視点も含めて検討した方がいいのかなと、本当に難しいと思っておりますけれども、出来るところから手を付けていければと思っておりますので、お願いいたします。

(小岩企画振興部長)

今の民間看板の話は、部長ありますか。

(熊谷観光部長)

広域的にデザインだとか形状を統一する、先ほどポイント1で基本的な表記の仕方だとか、ピクトグラムの持ち方というのは、全県なりオールジャパンで統一しなければいけませんけれども、広域的に特色を生かすポイント2のところでは、十分巻き込んでいくということはしたいと思っています。

それともう1点、ご覧いただきたいのですが、4ページの(1)の、ちょっと説明が足りなくて申しわけなかったんですが、(1)のこの点線の枠書きの下のところに丸が2つありますが、実はいろいろ市町村だとか民間事業者からもお伺いすると、加えて標識の設置に当たっては、既存の案内標識で表示の古いもの、役割の終わったものなどの修正や撤去の検討も必要ということでありまして、こういった視点も、一公共標識だけではなくて、民間の標識・看板なんかも含めて統一感を図らないといけない、また、そういった面も費用がかかるというようなことがあろうかと思っておりますので、この推進部会でそんなことも検討してまいりたいと考えております。

(唐木南箕輪村長)

確かに費用もかかりますし、大変かなと思います。上伊那広域連合と民間経営者の会との定期的な懇談会をやっていまして、その中で、是非とも上伊那地域は進めていこうということで何年も前から動き出し、既に補助金も設けておりますので、同様に取り組んでいただければありがたいと思っていますところ です。

(阿部知事)

上伊那の取組は私も関心を持っていますが、具体的な仕組を我々も学ばせていただいて、もっと広域で、県全体で広げられるのかというのを検討する必要があると思うんですね。そこをちゃんと視野に入れるべきだと思っています。

(熊谷観光部長)

そうですね、10月1日に上伊那のDMO、一般社団法人を設立しましたので、そこら辺とも、今、一緒に研究させていただいておりますけれども、十分視野に入れていきたいと思っておりますので、学ばせていただきたいと思っております。

(牛越大町市長)

先ほど資料説明いただいた2ページの(2)の長野県公共案内標識の一番下、表の⑤ですが、北アルプス広域圏のサインシステム、ここに記載してありますように、平成18年の3月に検討の結果、一般サインシステムの構想と、それから具体的な方針を定めたものがあります。今日も来るときに見てきたんですが、やっぱり相当グレードの高い内容になっているんです。

ただ正直申し上げますと、ちょうどこれは長野オリンピックが終わって、いよいよ外国に目を向けて観光の受け皿をつくっていかう、あるいは県民の皆さんにも地域の良さをもう一回振り返っていただくような、地域への愛着という考え方が背景にありました。ところがなかなかその後、うまく進んでいないんですね。

そうこうしているうちに、例えば車でいえば、ナビがここまで普及してきている。そういうところから考えると、また新しい視点でそうした様々な、外から旅行者自身が情報を取り入れる、システムとうまくかみ合わせた新しい視点が必要じゃないかと思っております。

そうした中で、実は私どもの地域もいよいよこれから冬の観光、スキーシーズンを迎えるわけですが、隣の白馬村には、海外から実宿泊数にして30万人も訪れますし、また今月いっぱい、11月30日まで立山黒部アルペンルート、4月15日にスタートしてから、今年は全国各地に様々な災害がありながら、もう11月1日には今シーズン100万人を迎えるという、そんな好調な状況なんです。そのうちの約3割の30万人が海外からのお客様。そうした意味においては、やっぱり特に海外からのお客様を迎えるという、もう一つの視点をさらに強化していく、そんな考え方をしていきたいと思っております。

とりわけ、今、申し上げましたように、多く海外からの山岳観光客を迎え入れる中で、県からは6年前に国際水準の山岳高原観光ルートということで支援をいただいておりますが、そうしたことも相まって、特にこの圏域では、白馬村、小谷村、そして大町を中心にDMOの設立を来年の4月、何としてもスタートするというので、今、最終的な詰めをしておりますが、そうした観点からも、ぜひ広域的な観点で、北アルプス圏域全体を、この県の考え方に沿って進めていきたい。

そしてその中で、先ほど申し上げた、例えば北アルプス圏域としての独自のサインシステムを考えながら、広域的なデザインで地域の特性を生かしていく、この点については特に取組を強化してまいりますし、それから県の管理道路においても、説明いただきましたように、一定の自由度を持って地域の特性を生かせるような表現を、タイアップしていただきたいと考えております。

特に事業費の捻出というのが非常に難しいところではありますが、もちろん、県のご支援をいただければ、それに越したことはないんですが、ちょうど今日の3つ目のテーマになります。いわゆる広域圏、私どもは連携自立圏として県から県独自のご支援をいただいておりますが、そうした中で5市町村が揃ってこういったところに目を向けて、共同の事業として進めていきたいと考えております。それが私どもの地域としての決意にしていきたいと思っております。

1個だけ、今日ご提案いただいた様々な課題のほかに、例えば民間の、あるいは公的な広告物もそうなんですが、景観条例とか広告物条例と、相当関わりを持つものがありますし、また沿道ということであれば道路管理の面からも、今までなかなか制約的に規定が用いられてきたんですが、ぜひ、ある程度柔軟に、これはうまくやれば景観形成にもプラスに働く内容だと思っておりますので、そんな視点でぜひ幅広い連携を取っていただくようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。

(阿部知事)

最初の小口会長から問題提起いただいた部分をどうするかということを考えなければいけないのと、私たちの提案しているのは、内容、表記内容の基準は全県統一で、デザインは地域ごとの特性を表現ということだから、デザインはバラバラで、色とかデザインはそれぞれの地域とかでいいでしょうと言っています。

ここはこれでいいのか、全県統一した方がいいのかというところで、私、統一するということもあり得ると思っっているんですが、例えば木曾だったり、安曇野だったり、北アルプスだったりというのが、広域で公共サインの整備を既にされているので、デザイン面まで一律にしてしまうと、逆に手戻り感があるのかなという感覚も持っているんですが、そこら辺、どっちがいいのかというところは、少し皆さんのご意見を伺いたいんですけれども。

(牛越大町市長)

やはりどこまでを統一するか、統一感というのはイメージだと思うんですね。そこで視覚的にすぐわからなければいけないのは、やっぱりピクトグラムだと思うんですね。

例えば東京オリンピックもそうでしたし、20年前の長野オリンピックのときも、このピクトグラムで、言葉も通じない、あるいは言葉で通ずる以前に、目で見てわかる、これについてはやっぱり重視すべき要素の一つだと思います。

今、知事がおっしゃったように、例えば木曾の木曾グリーン、これ確か国土交通省から相当の支援をいただきながら完璧なものに仕上げられています。あの木曾ならではのグリーンというあの色は、多分、木曾にとってはほかに替えられないものだと思うんですね。

それ以外、例えばここに安曇野市の例が、写真を貼ってありますが、やっぱりあそこはこうした地域のイメージとして、あのこげ茶色のようなイメージが合うのかなと。そうすると、色は必ずしも統一しなくても、ピクトグラムや表示、全体から示される、あるいは看板そのものの形状、形などからすれば、統一的なイメージには、色が仮に違っても地域を生かす色であっても、長野県全体としての統一感は保てるのではないかと感じております。

(牧野飯田市長)

いいですか。デザインの統一の話は今いろいろ議論あると思うんですけれども、できるところからやっていった方がいいかなと思います。

南アルプスのエコパーク、ジオパークにおいては、いわゆる登山道ですね。サインは統一していこうよという話で、そのデザイン案までつくったところです。山の中に入って、登山道のようなところは地域の特色よりも、むしろ共通的なデザインをつくった方が、おそらく登山者の利便性にも資しているんじゃないかと。そのあたりから統一していくのは、私はあるかなと感じていますけれども、どうですか。

(牛越大町市長)

山の関係でマイクを振っていただきました。実は、これをやっていくのに非常に大きな課題があります。登山道の管理責任は誰が持つかという問題と直結しているんですね。

例えば市町村で山小屋を持っているところは山小屋が中心になる、つまり市町村が中心となって登山道を整備する。整備した以上は、そこで事故が起こると管理責任が必ず問われるんですね。例えば大町市は、自らの山小屋を持っておらず、民間の山小屋に一生懸命整備していただく、山小屋の皆さんが市からの補助金、県からの補助金などをいただいて登山道を整備している。この管理主体の問題と、このサインシステム、案内標識の問題は分けてやっぱり考えていく必要があるかと思います。そうすれば、特に海外からの登山客、だいたい北アルプスでも増えておりますが、そういったことは解決できるかなと。

飯田市長さんのおっしゃることは、全県に広げていく一つの手がかりになるのではないかと思います。

(阿部知事)

これ多分、観光部は、登山道は視野に入れてないのでは。

(熊谷観光部長)

観光部としては、やはりこれからの観光の進め方として、今、中心に置いておりますのがやっぱり地域の経営体ということで、DMOということを進めたいということによってやっております。

やはり今回の議論というのが、地域の魅力をまた再発見し、連携することによって外国人を含めた観光客の長期滞在を引き出すような地域づくり、観光地域づくりということができればなと思っておりますので、その議論の中で、地域の中で統一感をどう図っていくのかというのを、まず巻き起こしたいなというところが一つでありまして、ただ、各地域間で、長野県の山岳はデザインを統一しようじゃないかと、中央アルプスも南アルプスも北アルプスもというようになってくれば、そういったところについては、環境部の整備だけではなくて、観光の視点というのは十分入れていかないと考えております。

(花岡東御市長)

山岳のことで、環境省と林野庁で話し合っていて、看板、道路標識に関して、浅間連山の統一性を図っていくという会議をもう10数年やっています。是非、看板の議論の中に、全部統一するというのではなくて、それを入れ込んでいただきたいということと、林野庁が関わるからということだけではないと思うんですけども、基本的に木製の看板ということですので、更新をかなり意識していかないと、どんなにいいものでもみずぼらしくなってしまうということがあるので、看板の統一の中に山岳部のそういう道路標識に関してはどうするかということは議論の中に是非入れ込んでいただきたい。

それから、色調の問題のときに彩度の問題の方が、多分、イメージとして大きいので、必ずしもバラバラに見たときに木曾広域の木曾グリーンと、安曇野のこげ茶が頭の中で違和感がそんなにないというのは、同じような彩度の看板ということなのではないかなと思うので、色というよりは彩度を考えた標識ということを検討していくことがいいのかなという気がしています。

全部統一というのは非常に難しいかなということで、今後は統一できるものは統一していくという方向で、かなり木曾の先進事例がインパクトあって、市内の看板も考えるときも見に行かせていただいて、それになるべく近づけるようにという努力をしてきたところです。ほかのところも大体、そういういい先進事例にならおうという形で動いてきたんじゃないかなと思っていますので、将来的な方向性として統一感があるということの方が大切じゃないかと思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。実は、先ほど大町市長さんからありましたピクトグラムの件につきましては建設部長、公共案内の標識整備指針の関係があるかと思うのですが、それに沿った整備という考え方でよろしいですか。

(長谷川建設部長)

そうです。基本的にはもう既に、実はこちらに長野県公共案内標識整備指針というのがあって、その中にピクトグラムの形状はこういう形にするというのは全部示されておりまして、ただ一部、最近ちょっと話題になっている温泉マークとかああいうのがありますので、そういったところをどうしていくのかというのは個別にはあろうかと思いますが、基本的にはこの中に出ております。

ピクトグラムについては、JIS規格でも決められているということで、それと統一のとれたものに、今現在しようとしている状況であります。(指針を回覧。)

(熊谷観光部長)

2020年、東京オリパラで、今、東京都も集中的に改修を進めておりますので、東京で見たものが田舎に来ると違うという、そういうわけにいきませんので、こういった点はオールジャパンで国としても統一を図ろうとしていますので、そういったものに則っていると思います。

(藤原町村会長 川上村長)

公共サインですが、まず行き先ですよ。それから地域の特長、名称とか、文化財とか、特産とか、そういうサインもあると思います。それから生活に直結するトイレとか、郵便局とか、駅とか、そういうサインもあるわけですよ。

ヨーロッパでは屋根まで統一しているから、大体サインは統一されていますが、そこに民間の商業的なものが入ってきて、村中が看板だらけのようになってしまうわけですよ。

ですから県的な広域的なものは、やはり統一した方がいいと思いますが、ただし、地域によっては字や色だけでなく、形で表すものもありますよね。遺跡の壺とかいろいろ。そうしたものは、やはり尊重してもらって、地域独特のサインも守る必要があるのではないかと思います。

統一すべきものと地域で自由にできるものとのをしっかり線引きしてもらった上で、意識的には統一できる方向で進めればどうですか。

(熊谷観光部長)

ご指摘のとおりだと思います。やはり地域としておもてなしの気持ちというのが、そういう特色ある表現の仕方でもあると思います。

それともう一つ、重要なお指摘をいただきましたが、やはり民間事業者の皆さんの看板の乱立、これは景観条例上で規制できる部分と、やはりそうじゃない部分について、公共サインの周りにたくさん、お店の名前だとかが出てきてしまうのがどうなのかというのは、その地域として設置するときには何か合意をするだとか、何か協定をするだとか、何かそういうような新たな仕組みというのがやっぱり必要なのかなという気はしております。

(藤原町村会長)

そうですね、地域の景観や風景と全くイメージが変わってしまうという、ちょっと問題があると思いますよね。

その辺の配慮は地域にもある程度は任していただいてもいいのではないですか。

(小岩企画振興部長)

飯田市長さん、お願いいたします。

(牧野飯田市長)

今の話はまさにいろいろな地域でやっていることを尊重してきたということだと思うんですけども。そうはいっても、ほかの地域は何をやっているのか知りたいという部分もあると思うんですね。例えば看板の規制のやり方とか、どういった看板をつくっているのかとか、その辺はむしろ、良い事例を広めていくようなスタンスでやっていただくといいことじゃないかと思うので。むしろ、そういった他事例で良い事例を教えてもらって、それを広めていくというスタンスは是非持ってほしいなと思いますけれども。

(熊谷観光部長)

今回の検討をするに当たり国土交通省だとか、観光庁も代表事例、出してくれていますし、私どもも独自に調べているんですが、大体が1市での特徴ある標識だとか、あとITを用いた、近くに行くとき自然とラインが入るみたいな、テクノロジーを使った事例が多くて、全県レベルでこういう議論をしているというところがなかなかなくて。全県レベルでやっているというのは、大体そのピクトグラムだとか、英語表記だとか、設置場所の統一のような、そこにとどまっているところがありますので、非常に今日は有益な議論をさせていただいていると思います。

(牧野飯田市長)

看板のデザインの話だけでなく、今言った規制の話ですよ。

例えば、住民協定で看板規制をやっているとか、そもそもこの地域は統一して看板を全部取っ払って、公共プラス民間で一緒にやっているとか、そういうところがあるじゃないですか、そういう話はやはり横展開していく事例だと思うので、それも一緒にやることによって景観が改善されると思うので。

(熊谷観光部長)

了解しました。

(小岩企画振興部長)

テーマに大変たくさんご意見をいただいておりますが、お時間の都合もございますので、もう一方だけ、もしご発言をいただければ。

(藤澤生坂村長)

生坂村でございます。公共サイン整備計画は策定していない村でございますが、これからいろいろと市町村や県としっかり連携をしていきたいと思っております。

先ほど来、本当に多くのご意見をいただいて、先進地もございますし、我々みたいにまだ公共サインがしっかりできていない町村もあると思います。それぞれ特色がありますので、是非市町村と緊密に連携を取っていただければと思いますが、県と連携をしながら今後定期的に会議を開くということは考えていますでしょうか。

(長谷川建設部長)

それはまさに県、市町村、事業者等で推進部会を設置して今後、その包括的な指針のようなものを、今日いろいろ議論をいただきましたので、それを踏まえて考えていきたいということでもあります。

(藤澤生坂村長)

よろしくをお願いします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。それでは、この話題で知事、何かありませんか。

(阿部知事)

いろいろご意見いただいたので、もう一回整理をした上で、市町村の皆さんにご相談しないといけないと思います。

最後の案内標識推進部会は、部局は入っているけれども、その外に市町村とか広域連合が入っているんだけど。おそらく市町村の代表か広域連合10広域に入ってもらわないと、県だけではできないので、この体制はちょっと違うんじゃないのと。各部局を通じ市町村・団体で周知徹底と書いてあるけれども、その徹底をする側、される側じゃなくて、多分、一緒に考えないといけない話なんで。

(熊谷観光部長)

すみませんでした。9月段階から進化しておりまして、実は同列といいますか、そんな感じで、部会長を建設部長さんをお願いいたしまして、関係部局のほか、今回モデル地域として整備を進めていくところの代表4名に入っていただくと同時に、市町会、町村会からご推薦の方に入っていただいたり、あと看板整備の事業者等にも入ってもらうと、今、原案を考えておりましてご相談してまいりたいと思います。

(阿部知事)

それからもう一つ、全体的に、まずどこら辺までの統一感を持たせるかという部分についてはいろいろなご意見をいただきましたが、ただ、このピクトグラムのあり方は、県の、今でも指針に記載されているので、早急に見直した上で、こういうものは最低統一だと思えます。今後、そういう看板を設置するときは統一してくださいという話だと思えますけれども。

その色だとかデザインだとか、どこまでどうするかというのは、今日のお話の中では、例えばその登山道の話だったり、少し我々がイメージしていたそのものよりも、少し幅広く考えていかなければいけなくなっているんで、多分、歩行者用の話と車両用の話とは多分違うと思いますし、さらにまた登山道だとまた違うと思うので。もうちょっと具体的に、デザインとか色はそれぞれでいいというのはちょっとアバウトすぎるので、どういうものについては、先ほど花岡市長おっしゃっていただいた、例えば色の問題だけじゃなくて彩度の問題だったり、統一感を持たせる方法というのは、いろいろな方法があるので、そこは多分、デザインの専門家からすると、ここは違ってもここだけ同じにしておけば統一感が出せるとかあるんじゃないかと思うので、どこまで統一して、どこからそれぞれ地域の自由かというのは、もう少し研究を深めたいと思います。

それと民間の広告規制の話は、今回のわかりやすい案内標識の話とちょっとまた違って、景観の話になってくると思うので。先ほど申し上げたように、上伊那の取組なんかは、私は是非参考にしたいと思っていますので、景観のあり方も含めてどうしていくか、そうすると規制の話とか、景観条例の運用の話とかになってくると思いますので、そこはまた別の角度からしっかり考えていきたいと思っています。

それから、これは私の意見ですけれども、さっきも熊谷部長も申し上げたように、だんだんIoT、AI時代になってきているので、単なる看板だけじゃなくて、この間も台湾へ行ったらQRコードを読み取ると、その案内が出るようになっていたりしているので、そうした新しい技術を取り入れることも含めて、少し考えていただけるといいなと思っています。

というようなまとめで、いただいた課題、もう一回整理させていただくということでもよろしいですか。

(熊谷観光部長)

ありがとうございました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それでは、このテーマにつきましては、今、知事からまとめていただいたような形で、今日の議論の到達点としてまとめさせていただきたいと思っていますので、引き続き観光部、建設部中心で議論を進めていきたいと思っています。以上でございます。

(1-②) 意見交換「幼児教育無償化等を踏まえた新たな子育て支援策の検討について」

(小岩企画振興部長)

それでは、次のテーマに移らせていただきたいと思います。次のテーマでございますが、幼児教育無償化等を踏まえた新たな子育て支援策の検討についてということでございます。

これは来年度以降に予定されております、幼児教育の無償化等を踏まえまして、新たな子育て支援策に県と市町村が共同して取り組んでいくことについての意見交換という形にさせていただきます。

まず県民文化部から、ご説明をお願いいたします。

(角田県民文化部長)

県民文化部長の角田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料2に基づいてご説明したいと思いますが、その前に私から、タイトルに「幼児教育無償化というのを踏まえた」とありますけれども、昨日からの報道によります情報で、無償化に伴って地方負担をとというような記事が散見されております。公式の確認につきましては、いずれの機関におきましても、私ども昨日から統一できておりません。そういう状況でございます。

したがって、本日、これを前提としたご説明をしたいと思います、無償化というタイトルにしてございますけれども、この間の情報が確認できていないということで、それを前提とせず、ご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤こども・若者担当部長)

県民文化部こども・若者担当部長、佐藤尚子でございます。よろしくお願いたします。資料2に基づきましてご説明させていただきます。

これまでも子育て支援戦略に基づいた第3子以降の保育料の軽減の実施ですとか、あるいはこども医療費の現物給付方式の導入、またながの子育て家庭優待パスポート事業で、子どもが3人以上いる世帯を対象とした、多子世帯プレミアムパスポート事業といったようなところで、県と市町村、共同して取り組んできたところでございます。

こうした取組もありまして、合計特殊出生率につきましては、平成23年以降、回復傾向にあったところなんですけれども、平成29年、そこにありますとおり1.56ということで、6年ぶりに前年を0.03ポイント下回るという状況にあります。

また、厚生労働省人口動態統計によりますと、その下ですが、第3子以降の出生割合が平成26年度17.69%、28年度が17.5%ということで低下もしております。また、県が昨年、行いました長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査、その結果からですけれども、理想とする子どもの数が2.38人というのに対しまして、実際に持つ子どもの数が1.86人というようなことで、理想の子どもと実際の子ども数には0.52人のギャップがあるといった状況が現在あるところでございます。

そういった少子化の状況等を捉えまして、県では、一番下にあります緊急対策といたしまして、9月補正で多子世帯応援プレミアムパスポート協賛店の拡大事業ということを実施したところでございます。

そもそも、この子育て支援、少子化対策というものはもちろん県だけで実施しても十分ということではございませんで、やはり県と市町村、一緒になって取り組んでいくべき課題だと思っております。また、右側の基本認識のところでございますけれども、少子化対策は未婚者への結婚支援、それから既婚者への子どもを産み育てたい環境づくり、これがやはり二本柱だと考えておまして、この二本柱の中でも子どもを産み育てたい環境づくり、ここの部分につきましては、やはり子育てや教育に関わる経済的な負担の軽減につながる施策の強化というのが非常に重要だと考えています。

先ほど申しました県民の結婚・出産・子育てに関する調査結果の中でも、「実際に持つつもりの子どもの数が理想の子どもの数よりも少ない理由は」という設問がありまして、それに対して一番多いのは、やはり子育てや教育にお金がかかり過ぎるから、それが43.9%ということで、一番多い理由になっているところでございます。そうしたことを考えますと、やはり子育て、教育の経済的負担軽減というのが非常に重要なのかなと考えているところです。

2025年県民希望出生率1.84の実現に向けてということでございます。今、部長からも話にありましたとおり、幼児教育無償化の地方の財源負担の関係等、まだはっきりしない部分等があるわけですが、そういったところを十分見据えた上で、また全国一律で幼児教育を無償化するという状況の中で、長野県としてこの少子化の現状に対してどういったような取組をしていくのか、そういったことにつきまして、意見交換を是非していただければと思っております。

その下にありますけれども、例えば新たな子育て支援策というようなことで、スポーツ施設や文化芸術施設使用料等の多子世帯負担軽減であるとか、あるいは病児・病後児保育の保育料軽減、あるいは保育所等の給食費の無償化、これは国の無償化がどこまで給食費を考えるかというところ、まだ議論は残っているようでございますけれども、そういったような例を挙げさせていただきましたが、いずれにいたしましても、少子化の現状等を考

えたときに、県と市町村でこういった子育て支援というものが考えられているかというようなことで、ご意見をちょうだいできればということで提案させていただきました。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

それでは、資料2でご説明をいたしました。ここからそれぞれご発言をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

今日まだご発言をいただいていない佐久市長さん、いかがでしょうか。

(柳田佐久市長)

佐久市長の柳田でございます。具体的な制度設計というようなものに関しては「未だ」ということでありまして、いろいろなことがあると思いますけれども、方向としては幼児教育無償化に向かっていくということで、それぞれの市町村も、独自の施策を行う中で、その幼児教育に対する対応というのが図られていることと思います。

私たち佐久市の例を取ると、主任児童委員さんの中で、この幼児教育の無償化ということに進んでいくことについての、愛着形成ということに心配を持たれる方が多くいらっしゃいます。かなり早い段階からお子さんをお預けになるケースが多くなってくると思いますが、そのときの親と、子供というところでの愛着の形成ということをどう整理していくかというのがとても大切なことだと思っています。そのことを議論していくことによって、お母さん方にとっては、三歳児神話というようなものがまだ生きていると思っているんですかみたいな、この愛着形成をめぐる議論というのは世代の対立になっていくケースが多いと思います。

しかしながら、3歳児までの間に、お母さんだけが愛着形成ができるわけではありませぬけれども、その子に対する愛着をどう整えていくか、その後の人格、その人自身の大きな育ちの影響を与えるところであります。お母さんだけがというような攻めの議論ではないけれども、その愛着形成をどう捉えていくかということはきちんと、この無償化を進めていくにおいては、それぞれの個々人が本当は整理していかなければいけないことなんです、それを誘導するような、考えていく機会を持つような、そういったところを注入するような配慮というものは、それは県がという意味ではなく、私どもも当然そういうことをやるんですが、大きな課題として捉えていくことが必要じゃないかなと思っています。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。御代田町長さん、いかがでしょうか。

(茂木御代田町長)

御代田町長の茂木です。子育て支援となると、経済的負担の軽減が主になって、保育料の軽減や子供の医療費などに視点がありますが、私どもは、もう一つ進んで経済的負担の軽減よりも、共働きで働きながら安心して子育てができる体制ということを考えています。それは未満児保育の充実ということですが、

子供が生まれたら例えば母親が仕事を辞めてという状況も多いかと思いますが、御代田町では、働き続けられる環境整備として、ゼロ歳児からの未満児保育の要望が強いです。これをただ、地方自治体が急増する未満児保育に対応するというのは、財政的な負担も大

きいですし、将来的に子供が減ったときにどうするのかということもあり、私どもは民間の保育所などを支援していますが、長野県でもいろいろな保育の形態というものを推奨されておりますよね。

私、最近いいなと思ったのは、空き家を活用して小規模保育所、19人以下ですよ、未満児保育を始めた方がいますが、これならば空き家の改修費用を負担することで未満児保育の対応が広がり、それも高齢化が進んでいる地域の中でこうした施設ができますと、子供の声が聞こえてくるということで、近所の高齢者の皆さんがとても喜んでおります。私は、そうした未満児保育というところに町の方向として重点を置いて進めております。できれば空き家の改修費用などに対する補助を県でも是非進めていただくと、非常にありがたいと思っています。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。今の佐久市長さんと、あと御代田町長さんからの話を受けて、お願いします。

(佐藤こども・若者担当部長)

今、まさにその3歳未満児のところ非常に保育のニーズが上がっていて、多分、各市町村でもご対応していらっしゃるんじゃないかと思えます。

無償化の対象は未満児のところは絞られた、低所得層のところだけですので、どれだけ影響があるかというのはこれから考えていかなければいけないところかと思えます。

やはり働き手不足みたいな部分で女性が働くということもあたりして、非常にこれから未満児保育の部分というのは増えていくのかなと思っていますが、一方で市長さんおっしゃられたように、愛着の問題というのはあって、常に母親と一緒にいるということが必ず愛着形成になるのかとか、いろいろな議論があるところではありますけれども、母親と子どもという関係性はやはり、特別なものもあるのかなというところも思うところです。

ただ、働きたいとか、あるいは働かざるを得ないというご家庭もあたりする中では、やはり保育の部分の体制を整えていくということも一方では必要なのかなと思っています。先ほど村長さんがおっしゃられましたように地域型保育、小規模な形で未満児の方をお預かりする、そうすると、一人一人が近い関係の中で保育をやっていくこともできますので、そういった点では、そういった多様な保育の形態というのをやっていくということはこれからの方向性なのかなと思って、お伺いしていたところでございます。

(小岩企画振興部長)

さらにご発言をいただければと思いますが、では小口市長さん、お願いします。

(小口市長会長 塩尻市長)

昨日、くしくも太田副知事と羽田副会長とともに、地元選出の代議士へ要請活動に回ってきましたが、代議士の方々が言う以前に、3、4、5歳の無償化は世界の趨勢なんで、そこにやっと日本が追いつくという決断を安倍総理がしたんだから、これは絶対ゆるぎない共通の理念であるんです。これを前提として、その提案は町村会とは別で市長会だけを出しましたので、全国市長会の統一見解です。私から出したのですが、そこは是認をしながら、具体的な後の方法論を県としてどのような普遍性を持っていくのか、これ財政の担保が必要な段階かと思えます。

今、部長から資料をもらいましたが、既に国は、県を含めた自治体の負担が半分ぐらいは持って当たり前だということを、多くの高級官僚には水平展開されている雰囲気は昨日既にありましたが、今日、こういう資料が一部、確定ではないと出ているので、そこはまた、元町村会長の発言力は大きいので、ぜひ力をあわせて、地方自治財政の領域にまで踏み込む暴挙だと個人的に思いますので、たまには市長会がストライキをやってもいいんじゃないかということ、ぜひまたご指導ください。今回は市長会も多分そういう方向だと思いますよ。

(藤原町村会長 川上村長)

少子化の問題は、相当の最高権威の学者が分析してもわからないという難問題であります。

出生率を上げるのに英知を結集してもなかなか解決しないというのは、もう人類的な問題であって、日本の最大の課題ではないかと思います。それでも、あらゆる施策を組み合わせて進めなければ出生率を上げることはできないと思います。

私の経験でいうと、経済的に満足していても、なかなか子供を産まないというのが今の実態であります。経済的な問題が最大の課題かという、そうでもなさそうですね。もう社会の雰囲気が何か必然的にそんな傾向にあるわけですが、あらゆる手段を講じつつも、もう少し何か細かいことまでも全部拾って、みんなで取り組むということが一番重要ではないかと思います。

国家としてどうするかというぐらいの方向で考えてもらわなければダメかと思います。

知事会も市長会も町村会もこぞって、この問題は真剣に取り組んでおります。是非、英知を結集するような雰囲気をつくることも大事じゃないかと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。

(牧野飯田市長)

小口市長さんが言っていることを受けてなんですけれども、結局今の市町村負担の話そのまま当てはめられてしまうと、交付団体は間違いなく、消費税として入ってくる額よりも多い金額を無償化のために使うことになりかねず、不交付団体でもほとんどその無償化のために消費税の増税分を使うことになりかねないという、そのぐらいの負担感を市町村に求めているというのが、3団体、知事会、市長会、町村会の共通認識だと思います。だから今、このままではとても飲めないという話で、国と協議しているところ。無償化の話はもともと国から出ていて、どこの団体も、それは国が責任を持ってやるべきだということを言ってきている話ですから、ここに来ていきなり4,370億円なんていう数字で市町村が負担という話は、とても飲める話ではない。そのことを、この場で共有化させていただけたらと思います。

(牛越大町市長)

飯田市長さんのおっしゃるとおりで、もう15年前に日本の人口がピークを迎えることには警鐘が鳴らされていて、10年ぐらい前に、フランスの成功例がみんなの共通の認識になるくらい、あのときにフランスはこんなに頑張っていて、人口減少に歯どめをかけている

よと。にもかかわらず、今日になって、いよいよ消費税が実際に来年の10月にやると決めたあと、制度設計が始まる。これはやっぱり後手だと思うんですね。でも、これはもうやるとなったらしっかりやると言うしかないのです、それはそれとして。

それで、国の無償化を前提とした、もちろん先ほど佐藤部長さんがお話になったように、若い世代がなぜ子供を大勢つくれないかということでは、確かに経済的負担、これは間違いないことだと思うんですね。

私は地方として、まだこの段階でやらなければいけないこと、あるいは県としても取り組んでいかなければならないことの中に、やっぱり子育てのサポート、まだほかにあると思うんですね。経済的な負担を軽減することもそうですし、先週の週刊朝日に、働き方に関しての全国ランキングが出ていて、長野県の高齢者の就業率がダントツ1位だったんですね。そのほかの統計を見ている中に、男性の育児休暇の取得率も、長野県が1位だったんです。全然意識していなかったんですが、初めてその統計を見たときに、こうした、誰が努力しているかよくわからないけれども、そうした結果につながっているというのは、何か手がかりになっていくのではないかと思ったんです。

これ、今、たまたま育児休暇の取り方の問題なんですが、それ以外にも、例えば高齢社会、高学歴社会の中では、初婚の年齢がどんどん上がってきている。だから、例えば30歳で結婚した人が、では31歳で第1子、33歳で第2子と、もう限られてくる。それは経済的な問題以前に、身体的なそうした、これを是認せざるを得ない部分もあるんですけれども、やっぱり家庭を持つということが苦労も多いけれども、楽しいことだよと。家庭の中で親も学び、子どもももちろん切磋琢磨し合う、そうした環境は楽しいことだよという啓発、強制ではなくて啓発でこうした選択肢もあるんだよということを広げていくのは、明日からでもできることじゃないかと思うんですね。そうした総合的な支援策の中から、やっぱり子供を産み育てやすい環境にということにつながっていくんじゃないかと思います。

ちょっとこのテーマとは離れてしまいますが、そんなことを頭に置いていきたいと思えます。

(平林松川村長)

今、市長さん言われましたように、ちょっと離れますけれども、今、保育士になってくれる人が非常に少ない。そうすると取り合いになるんです。あそこが10円高いのであっちへ行くと、ではうちでは20円高くするから来てくれと。そういう状況ですので、例えば県が保育士になる人にはお金を払いますと、それで卒業したら長野県に残ってくださいと、そういうような手助けをしていただけたら、取り合いをしなくても、保育士の皆さんが長野県に残ってくれると考えますが、いかがでしょうか。

(角田県民文化部長)

今、おっしゃられた中では、おそらく今やっている保育士の修学資金というのがありまして、5年間、県内に勤めていただくと返還不要と。ただ、これも国のほうの交付金の期限がもうそろそろ切れるということで、その持続性がちょっと問題になってきております。

今、おっしゃられた部分は処遇改善の部分に直結することだと思いますので、その辺は国にも強く要望しておりますし、いろいろな改善の方策がある、金だけではなくて仕事の改革もありますし、そういった部分への取組も県としても進めていきたいと考えています。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。話題が尽きないと思いますが、もうお一方だけご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。では、知事からでございますか。

(阿部知事)

国の幼児教育無償化の話は、我々も全体像が必ずしもよくわからないところがあって、角田部長にはちゃんと情報収集してくれとっているんですが、なかなか明確な整理にもなっていません。

これは、もちろん国もよかれと思って幼児教育無償化をやっているのは間違いないと思いますが、ただ、現場の実態と内容的に合っているかどうかというところを、私は、この間の関東知事会でも申し上げました。藤原会長が国と地方の協議の場に出ていらっしゃるけれども、やはり、総理、官房長官が出席される中の短時間のところで、実質的な議論はなかなかしづらいので、分科会をつくって、重要なテーマはそういうところでやるべきじゃないかということ在全国知事会としてもっと強調してくれという話をさせていただいています。

この子育ての話は、まさに藤原会長がおっしゃったように、国の命運がかかっている話で、私も全体像がわからないので、なかなか申し上げにくいところがあります。消費税の引き上げで、その見合いで地方負担も、地方の税収も増えるから、それを地財措置してそれでいいでしょうという形で、本当に十分賄えるのかどうか。我々単独事業として、市町村と県と一緒に教育や医療費の無償化だったり、今までも3子以降の保育料の軽減だとか、一緒に取り組んでいます。それ以外にも、市町村でも独自に取り組まれているようなことが、逆のインセンティブになってしまうと困るなというのと、それから信州やまほいくの関係では、認可外保育になっているので、現実の上では保育に欠ける子しか対象にならないということになると、実は逆インセンティブになってしまう可能性があるということと、問題意識を持っています。

そこは市町村と一緒に、問題意識を共通にさせていただいて、動かせるところと動かせないところとあると思うんですけども、動かせるところはなるべく地方の実態を踏まえて制度設計してもらうようにしていかないと、いけないんじゃないかと思っています。

そこは、我々ももう少し情報収集させていただきますし、特に今回、市町村の負担の方が県よりかなり多くなるはずなので、そのところの情報がもしわかれば、また共有していただければありがたいなと思います。

それから、そういう大きな話ともう一つ、細かい話で恐縮ですけども、今回の資料2としてお示しした中の一番右下、ピンポイントの話として、例として3つ書いてあるうちの一番上にスポーツ施設、文化芸術施設使用料の多子世帯負担軽減というのがあります。私、今回の選挙の中で、子どもたちとかお母さんたちと結構話す機会があって、その中で一番出てきたのは、エアコンを何とかしてくれということと、もう一つは、お子さんをいっぱい抱えているお母さんからは公共施設、例えばプールだとか、一人とかならまだいいけれども、単純比例で4人とか5人いると4倍、5倍というのは何とかしてくれませんかというお話があったので、検討課題に入れさせてもらっています。

これは我々県も考えなければいけないと思っていますけれども、お子さんが増えれば増えるほど、利用料は逆進性というか単純比例になっているので、例えば1人1,000円でも、5人行くと5,000円になってしまいます。それは結構大変だなと思うので、市町村でも、子どもは例えば無料にしてたり軽減していたりするケースがほとんどだと思いますけれども、

必ずしもそうっていない部分もありますし、我々としては、もう少し民間施設にも働きかけが必要ではないかなと思っています。そうしたところを、足並みをそろえて検討いただければありがたいと思っていますので、また具体的にご提案していきたいと思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。時間の都合もございますので、この子育て支援策につきましては、県と市町村の共同で設置をさせていただいております「県と市町村の子育て支援合同検討チーム」というものがございますので、そちらで、今日の議論も十分踏まえた上で、具体的な支援策について引き続き検討を行うこととさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか、ありがとうございます。

(1-③) 意見交換「自治体の将来を見据えた広域連携の検討について」

(小岩企画振興部長)

それでは、テーマの3つ目でございます。3つ目のテーマは、自治体の将来を見据えた広域連携の検討についてということでございます。これにつきましては、前回の協議の場で、国におきます自治体戦略2040構想研究会の第1次報告をご紹介したところです。

その後、第2次報告が出されまして、現在、第32次地方制度調査会において議論が進められているという状況でございます。もちろん様々な論点が出ておまして、必ずしも方向性が明確になっているというわけではございませんが、そういった議論が進められているという状況を踏まえまして、本県における広域連携について改めて、忌憚のない意見交換をさせていただきたいという趣旨でテーマ設定をさせていただきました。

まず、広域連携等に関します県の取組ですとか、あるいは国の検討状況について、また、この協議の場で設置させていただいております県・市町村事務連携作業チームの検討結果のご報告もあわせまして、企画振興部からご説明をさせていただきたいと思います。

その後、広域的な連携が必要と想定される具体例ということで、一つ考えられると思えますのが、新たな森林管理システムへの対応ということがございますので、こちらについて、林務部から説明をしたいと思います。

順次、お願いいたします。まず市町村課からお願いします。

(竹内市町村課長)

市町村課長の竹内です。私から資料3、4に基づいて説明申し上げます。なお、資料3-1に沿ってご説明いたしますが、参考資料、資料3-2をあわせてご覧いただければと思います。

まず問題意識でございますけれども、資料3-2の1ページから4ページに本県における人口の推移をお示ししております。特に4ページ目は、国立社会保障・人口問題研究所の推計で県内のいずれの地域においても生産年齢人口の割合が大きく減少することが見込まれております。自治体職員数は、短期的には技術職員等の専門的人材が不足するというのが課題でございますが、長期的には行政職員全体の数が課題となることを見込まれております。特に小規模な町村が多い本県におきましては、将来にわたって個々の市町村が単独で、全ての機能を担い続けていくことが難しくなるおそれがあるとも言われております。

こうした中で、今後も市町村が持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、市町村間、県・市町村間の連携が一層重要ではないかという問題意識を持っているところ

でございます。

資料3-1の2の(1)から(5)に記載のように、これまでも広域連携、様々な取組をしてきたところでございますが、詳しくは資料3-2の5ページをご覧ください。

まず広域連合でございますが、本県では全国で唯一、10広域市町村圏ごとに広域連合が設置されまして、全ての市町村がそのいずれかに加入しており、多くの事務の共同処理をしております。

次に資料3-2の6ページをご覧ください。長野地域で連携中枢都市圏が、また6圏域で定住自立圏が形成されております。また国の制度の対象とならない大北及び木曾地域では新たな広域連携の仕組みを形成し、県独自の支援を行っております。

次に7ページをご覧ください。平成28年3月の取りまとめでは、市町村間の連携の枠組みとしまして広域連合を1階部分、定住自立圏等を2階部分とする二層構造としまして、地域の実情や事務の性質に応じて、使い分けるといった方向性が示されたところでございます。こうした方向性を活かしつつ、広域連携のアプローチについて検討する時機を迎えているのではないかと考えられます。

続きまして8ページをご覧ください。平成28年11月の取りまとめでは、取組の方向性として保健師、保育士の人材バンクの設置、新人職員等の教育体制の充実等が打ち出されたところでございます。しかし一方で、9ページにあるとおり、共同採用試験や採用人事の一元化につきましては消極的な意見が過半数を占め、中長期的な検討が必要であるとされたところでございます。

次に10ページをご覧ください。県・市町村事務連携作業チームでは、市町村単独では処理が難しい事務等に係る市町村間、あるいは県・市町村間の連携について様々な検討を行ってまいりました。

本年は、昨年11月の協議の場におきまして、第2期検討テーマとしてご決定いただきました「道路、橋梁の維持管理、法定点検」及び「消費生活センターの共同設置」についてそれぞれ部会を設置しまして検討してまいりました。

それではここで関連いたしますので、これらの検討結果について報告させていただきたいと思っております。資料4をお願いいたします。

まず道路・橋梁部会でございますが、主な課題といたしまして市町村の直営点検を担う人材の確保や、点検、修繕費用等の財政負担の軽減が挙げられました。これらを踏まえた市町村の担い手確保、業務負担や財政負担の軽減に向けた方策ですが、1点目としまして、橋梁点検を担う技術者の養成と、橋梁メンテナンスに関する相談受付に本年9月に「公・学・民」が連携して設立しました「信州橋梁メンテナンス支援協議会」を通じて取り組んでいくことといたしました。

具体的には「橋梁MAE」、橋梁メンテナンスアシスタントエンジニアという、新たな資格を創設し、認定・養成を行うことや点検結果に基づく診断と、その後の対策にかかる相談窓口の設置を行う等、資料4の2ページ中段に記載しております点検・診断・措置・記録といった、メンテナンスサイクルの各段階に応じた支援を協議会として行ってまいります。

また1ページにお戻りいただきまして、2点目といたしまして、市町村道交付金事業の工事における現場技術業務委託の導入を実施することといたしました。これは市町村職員の工事監督業務の負担軽減や工事目的物の品質確保を目的として、一定規模以上の工事監督業務を長野県建設技術センターが支援するものでございます。

続きまして消費生活部会でございます。主な課題といたしましては、町村が消費生活セ

ンターを単独設置するのは人的、財政的要因から困難であることや、設置済みの市町村においても消費生活相談員の確保、育成や財政負担が課題であることが挙げられました。

これらを踏まえまして、市町村消費生活センターの設置（広域化を含む）に向けた方策ですが、1つ目としまして、センターの広域設置に向けた協議を圏域や複数市町村間で実施していくこととし、そこには県も参画するとともに、必要に応じてコーディネートしていくことといたしました。協議に当たりましては、県センターと市町村センターの役割分担の整理や、先行事例の情報共有、あるいは定住自立圏の事業への位置付けの検討等も行います。

方策の2点目ですが、消費生活相談員の確保・育成にかかる県の支援といたしましては、資格取得支援講座や相談員資格保有者に関する市町村への情報提供をより効果的に実施していくことといたしました。また、県の市町村消費者行政推進支援員による市町村相談員への助言、あるいは情報提供、小規模研修等を強化していくことといたしました。以上が、県・市町村事務連携作業チームの報告でございます。

それでは、資料3-1にお戻りいただきたいと思えます。

資料3-1、2の(5)、県・市町村事務連携作業チームにつきましては、以上のように市町村の皆様方のご協力をいただきまして、一定の成果を挙げてくることができました。一方で、個別事務に焦点を当てるため、市町村によって関心に濃淡があることなどから、今後は行政体制全体の最適化の視点からの検討が必要ではないかと感じているところでございます。

最後に、一番下の3でございますが、現在、自治体戦略2040構想研究会の報告が出され、第32次地方制度調査会において圏域単位の行政の在り方等について議論が始まったところでございます。

この地制調の議論に加え、また、これまでご説明したような様々な検討の経過も踏まえまして、本県においても自治体の将来を見据えた広域連携について、検討を深める好機ではないかと考えているところでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(福田林務参事兼森林政策課長)

続きまして、林務部森林政策課長の福田でございます。広域的な連携が必要と考えられる具体例ということでございまして、来年度から制度が開始されます新たな森林管理システムを円滑かつ効果的に進めるため、広域連携を図っていったらどうかという事項についてご説明を申し上げたいと思えます。資料の5をご覧くださいと思います。

本年6月に森林経営管理法が成立いたしまして、来年4月から施行されることについてはご承知のところかと思えます。森林所有者の経営意欲の低下、あるいは所有者不明森林の増加など、これまでのスキームでは整備されてこなかったような森林に対しても整備を行っていったら、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進する、このために市町村が所有者にかわって森林管理を行うためのシステムをつくるということでございます。

市町村が民有林に対して経営管理権を設置いたしまして、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者に再委託を行う一方で、自然的条件に照らして林業経営に適さない森林については、市町村が間伐等の管理を行うという仕組みでございます。このための財源として、森林環境譲与税が各市町村に譲与され、基金を設置して、このシステムを運用するために使っていくということになります。

このシステムの効果的な運用のために市町村と県がどのように取り組んでいくのか、県

では市長会・町村会からご推薦をいただきました9市町村にご参加をいただきまして、ワーキンググループを組織し、検討を行ってきたところでございます。

これまでに出示された主な意見でございますけれども、県内の市町村の7割で林業関係の担当者が他の業務を兼務しており、人員、とりわけ専門的な知識を持った人材が不足している状況であること、こうした状況を踏まえると、広域的に対応を図っていくことが適切ではないか、そのための体制づくりが必要であろうということ。

森林環境譲与税、まずこのシステムの運用のために使うことが求められるわけでございますけれども、なかなか、これまでの取り組みでは進まなかった森林を対象にするところでございますので、当面、所有者の特定、境界の明確化など、条件整備を進めるために活用していくことが重要ではないかというご意見をいただいております。

これを踏まえまして、現在、資料の下の方でございますような体制を今後つくっていくことを検討していったらどうかということになっておりまして、広域的、具体的には流域単位、または地域振興局単位ということになろうかと思っておりますけれども、広域連携による体制をつくっていくって、森林管理システムを実施していけるような体制をつくっていく。

県としては、こういう森林管理システムの運用をサポートしていく担当部署にスタッフを配置するとともに、市町村を中心としたこうした体制に対してきちんと人的な支援、財政的な支援を行って、システムの運用の推進に参画していくということを考えていってはどうかというものでございます。

来年度以降、協議会等も立ち上げて地域ごとに合意形成を進めて、本格的な森林整備に向けて取組を進めていってはどうかということでございます。まだ、本当にワーキングでも検討の途中でございます。またきちんと詰めた上で改めてご説明はさせていただきたいと思っておりますけれども、広域的な連携が必要な事例ということで、これまでの検討状況についてご説明を申し上げました。私からは以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。

(阿部知事)

では、私から補足と意見、自分のところに意見を言って申しわけないけれども、この県・市町村事務連携作業チームの結果で、一つはこの道路・橋梁の話、この2枚目のところがまとめになっているんだけど、表現がわかりづらいので、簡潔にわかりやすくしてほしいなど。

ここで言わなければいけないのは、信州橋梁メンテナンス支援協議会を設立して担い手養成と技術的助言をやりますということと、それから長野県建設技術センターが現場技術業務を受託しますということではないかと思うんですけど、言い方はちゃんと考えて、資料のつくり方をもう少し工夫していただきたいというのが1つ。

それから消費生活センターの方は、圏域や複数市町村間による協議に県も参画し、コーディネートと書いてあるんだけど、どういう方向性なのかがよくわからないと思うので、そこは補足してもらえればと。

それから、新たな森林管理システムについては、県と市町村でこういうことをやっていったらどうかという新しい具体的なご提案です。新たな森林管理システム、森林経営管理法に基づく事務は市町村の事務なんですが、県内の市町村の現状を見たときには、専門人材も不足している中で、一緒にやっていくことが望ましいのではないかと考えています。

正直申し上げて、県としては相当踏み込んだ話になります。県としても、ある意味リスクを負う話になりますので、私としては生半可な思いではこれは進められないと思いますし、市町村の皆さん、市長会、町村会が、これでやろうという思いでなければ、この仕組みをやりますとは言いづらいところがあるので、そこは是非率直なご意見をいただきたいと思います。

これに限らず、県と市町村でやはり連携・協力しながら進めていかなければいけない仕事というのはほかにもあると思いますので、またそういうところはお互い問題を出し合いながら進めていければありがたいなと思っています。以上です。

(小岩企画振興部長)

それでは、今、検討経過につきましてご指摘がありましたので、担当部から説明をお願いします。

(黒井くらし安全・消費生活課企画幹)

くらし安全・消費生活課の黒井といいます。よろしくお願いします。

消費生活センターの設置の関係ですけれども、身近なところで消費生活相談に乗っていただきたいということで、全ての市町村で消費生活センターの設置をしていただきたいということを方向性として考えていまして、県の計画においても目標として定めているところ です。

そうすることによって住民のサービスの向上等を考えているわけですが、町村ではなかなか単独で設置をするのが難しいということもありますので、広域で例えば対応することを考えていただければと、そのときには、県がコーディネーターとして参画していきたいということで考えているところです。

(阿部知事)

そうすると、だから全ての市町村でやってくださいと、でも単独では難しいところは圏域ごとや複数市町村でやることを是非考えてくださいと、そういうことを県も応援しますと、そういうことを言っているということですね。

本当に言いたいことをオブラートに包んでいるから、話が伝わりにくいんだと思います。そういう理解ですね。

(牛越大町市長)

それに関連して。実際に私ども、県のご支援をいただきながら進めたという経験があるものですから、イメージがわいたんですが、実は先ほど申し上げた北アルプス連携自立圏に関して、それまで大町市が単独で消費生活センターを設けてやっていたんですね。ところが一人の相談員しか置けない。あるいは業務量からしても、1.5人分ぐらいを一人でやっていた。平成28年に、県からこの提案をいただいたときに、ちょうど連携自立圏の構想と全く一致していたものですから、大町市に広域的に置いてスタートしたんです。

例えば県の中信地区の消費生活センターは松本市にあります。そうすると、大北から一番近い松川村でさえ40分、一番北の小谷村では1時間半かかるわけです。今、電話相談も徐々に増えてきていますが、大北地域の5市町村が連携して1カ所に置いて行うことによって、2人の人員が配置できることになった。県からも広域連携への支援を、従来の制度を引き継ぎながらいただいたと、そうすることによって、十分やりやすくなった。

2人いると電話相談にも必ず一人は対応できますし、相談員の間で知識の蓄積ができるんですね。また、逆に近くの窓口に行くと、自分の生活相談が役所の皆さんに知られてしまうというような場合には、むしろ遠隔地であることも有効であるということで、いい運営につながっていると思います。ご支援ありがとうございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。この県と市町村、あるいは市町村間の広域連携の話というのは大きなテーマでございますけれども。

町村会の藤原会長から、もしご助言などがございましたらご発言いただければありがたいんですが。

(藤原町村会長 川上村長)

高齢化、人口減少、これは更に進展する可能性があります。そういう中で、行政体制をどう維持していくかということは、町村にとって大変大きな課題であります。

全国町村会においても、委員会を設置しまして、人口減少社会における町村行政に関する調査や研究をしております。また別に内閣府の中に地域魅力創造有識者会議がありまして、自治体側で私と岐阜県の知事と福岡市の市長さん、3人が入っています。

その中で、本当にショッキングなデータを見せられました。長野県から東京圏に、昨年度（平成29年度）ですか、14,603人が行って、帰ってきた人が12,113人、これは大学の関係があるかと思いますが、2,490人減ってきていると。中京圏でも400から500人減っています。ですから毎年3,000人近くの人たちが長野県から消えてしまうということです。

特に一番大きいのは仙台市で、毎年3,500人から3,600人ぐらい減っていく。10年経てば3万人程度の市が無くなってしまいうぐらの頻度で東京圏へ集まっているということでもあります。

もう一つは、長野県も長野市に相当集まっている。長野市の周辺の市町村から長野市へ流れて行って、長野市からまた東京へ行ってマイナスになっているという状況が出てきていまして、それはまた全国で中心都市に集まってきているという現象があります。

ですから、地方創生が平成26年に始まった時に、東京へ地方から10万人入っていると、これはいけないということで地方創生が始まったわけですが、今年は12万人になってしまった。どんなに仕事をやっても2万人も増えてしまったということでもありますので、国は相当深刻に受け止めております。

ですから2020年以降、新たな地方創生を国は考えていると思いますが、多分、決定打がなかなかないということでもあります。ですから、国に任せておくだけではなく、地方で考えなければいけないということで、私はこれからは圏域の人口をしっかりと守ることを考えなければいけないと思っております。長野県には10圏域ありますから、圏域の人口を減らさないよう、広域的な連携を取っていかなければいけないわけでもあります。

地方の中核都市をしっかりと見守っていかなければ、ますます周辺の人口は減ってしまい、東京に集まってしまふ。地方都市がダム的な要素を持たなければいけないと考えられるかと思っております。

そういうことで、長野県の小規模町村が非常に多い特性を踏まえ、市長会と町村会との強い連携のもとで課題解決に向けた調査・研究を、県にも参加していただいて進めていかなければ、これはもう大変なことになりますので、知事さん、是非お願いをしたいと思っております。

今後の人口減少社会においても、町村の振興・発展を維持していくことは、長野県全体の活性化につながるものと信じておりますので、知事の強いリーダーシップを是非お願いしたいと思います。

先ほどの林業の関係でも知事さんの意見がありました、やはり非常に事務量が多くなるとともに高度な事務になりますので、広域連携などを考える必要があると思います。市町村では林務担当さえいなくなってきましたので、県も一緒に市町村の意見をしっかりと聞きながらお願いをしたいと思います。以上です。

(羽田長和町長)

先ほど知事さんから、大変な覚悟でこの市町村連携に関する問題に取り組んでいるというお話をいただきました。特に、橋梁メンテナンスにつきましては、大変作業も多く、小さな町村では技術職員がおりませんので、対応に非常に苦労しています。そういった中で、職員の育成や相談受付などの技術的な支援体制を県が事務局になって構築していただけるということは、私ども小さな町村としては大変心強く感謝をしているところでございます。

今後、我々も、この支援体制のもとしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、更に県の力強いご協力をお願いしたいと思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。この森林管理システムの件でご発言をいただける方はいらっしゃいますか。

(花岡東御市長)

森林管理システムの中で、森林から土砂が流出して、そして田んぼに入っていくと。そうすると受益者というか、原因者が責任を取らなければいけないということで、都会にいらっしゃる地主にかなりの見積書が届くという状態で、例えば100万円とか200万円、土砂を撤去して落ちないように柵を整備するというのが、全く収入のない山林から発生しているというような状態があります。

今回、森林税等を使ってそれを、今までは介在していればよかった市が今度はその原因者になりかねないということで、本当にそんなことが受けられるんだろうかという、いろいろな心配をしています。

何とかすれば採算が取れるという山ばかりではなくて、放っておけばもう災害の原因というところを地方自治体が引き受けていくということになる話なものですから、今のまま、この話が進むということに関しては非常に難しいと感じているので、その辺に対して、情報とか県の考え方とか、教えていただければありがたいなと思います。

(小口市長会長 塩尻市長)

それをやるために新たな環境税を創設してやりなさいということだと、私は思っています。お金をくれなくて仕事だけだったらみんな嫌だいうけれども、お金があるので、方策もとれると。それをやらなければいけない時代になっているんです。

そこに県と一緒に広域連携でやってくれるというので、阿部知事もさっきおっしゃられた、本当に一緒に腰を据えてやるべきところだと思います。普通はお金がなくて人材がいなかったら、最初からチャレンジしませんけれども、お金はありますので。

(牛越大町市長)

確かに。採算性の合う山林は民間の事業者が不採算だからどうしようもないのを市町村が受けるという仕組みなんですよ。だから、仕組みはできたんだけど、お金が足りるかどうかというのを特に人員と人材、ちゃんと分けて考えていただいています。

人材というのは県から専門家がいろいろな形で支援をしてくれるとしても、人員、人数の問題ですね。例えば、山林が多い自治体というのは大体小規模市町村なんです。そうすると、大きな市で職員10人を割くのは難しくないが、小さな市で5人を出す、3人出すことだって、相当大変です。お金だけではなく、相当、手間ひまがかかる問題で、ちょっと警戒していかなければいけないと思います。

(小岩企画振興部長)

すみません、本日ご提示したテーマ、全てなかなか難しいテーマばかりご提示したもので、時間が大分来たので、そろそろちょっとまとめをしないといけない時間帯になってきたんですけれども。

今の県と市町村の広域連携、あるいは森林システムの関係で、もし、もうお一方、どうしてもご発言ということをしていただけるのであればご発言をいただいて、あとは県で受けさせていただくかなと思うんですが、ございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、先ほど藤原会長からもございましたけれども、今後の広域連携の在り方という話も、国の検討状況も横で見ながらという作業になりますけれども、一方で長野県が独自で考えるという部分もあろうかと思っておりますので、ここは是非市長会さんと町村会さんと県で、まずはしっかりと勉強するということから具体的な話を進めていくというのが現実的かなと思っておりますので、その将来を見据えた検討を具体的にやらせていただくということで、市長会、町村会さんもそれでよろしゅうございますか。よろしければ、そういう形で一回、まとめさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

森林管理システムへの対応につきましても、これも市町村とのワーキンググループを設置させていただいておりますので、本日のご意見も踏まえながら引き続き検討を進めて、市町村の皆様の支援体制構築ということに県としても取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

以上で、本日の議論の一旦のまとめとさせていただきたいんですけれども、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、これで意見交換は閉じさせていただきます。予定の時間はもう来ておりますが、すみませんが、あと5分だけいただきたいと思っております。

(2) その他

(小岩企画振興部長)

議事のその他ということで、松くい虫対策につきまして林務部から説明をお願いいたします。

(高橋森林づくり推進課長)

森林づくり推進課長の高橋でございます。貴重な時間をいただきまして、お手元の資料の5の次のページをご覧くださいと思います。着座で失礼させていただきます。

松くい虫防除における防除実施基準の遵守につきまして説明をさせていただきます。

市町村の皆様が松くい虫対策の中で、空中薬剤散布を計画、あるいは実施する際に守っていただきたい防除の実施基準や住民の皆様への必要な手続、説明等が必要な手続について説明をさせていただきますと思います。

1の空中散布を行うことができる森林についてでございますが、改めて四角い枠で記載したとおり、国の防除基準では、下段にあります星印で記載させていただいておりますけれども、病院、学校、水源地周辺等の森林以外で、なおかつ下線に記しましたように、散布を実施するに当たっては地域住民のこと、関係者の理解が得られる見込みであることが要件となっております。

2のリスクコミュニケーションの徹底でございますけれども、県では空中散布に対する反対する方、あるいはその心配される方のご意見等、要望を受けまして、平成23年の11月に空中散布の今後のあり方を策定いたしまして、空中散布、実施に当たりましてより地域住民の理解と安全性を考慮して実施するように、県の防除実施基準を改正いたしました。

大きな改正点でございますけれども、四角い枠で記載しましたとおり、地域住民とのリスクコミュニケーションの取り組みの強化になります。リスクコミュニケーションの実施の欄でございますけれども、実施主体でございます市町村の皆様には、計画段階から地元説明会の開催などを通じまして、周辺住民と双方向での情報提供、あるいは意見交換を行っていただく中で、散布によりまして影響を受ける人の把握に努めていただきたいと思いますと考えております。

下段に、散布実施の範囲の判断としましては、影響を受ける人が把握された場合に、空中散布により薬の暴露の低減や回避が必要だが、その対応が困難であると判断した場合には空中散布は行わないこととしまして、それ以外の場合には、より安全に配慮して実施することとしたところでございます。

裏面をご覧くださいと思います。安全性に配慮した実施方法につきましては、散布する場合には、これまで以上に安全性に配慮した実施方法に改正した、具体的な内容を列記したものになります。また、その下段に決め細やかな対応等におきましても、地域住民の方々に散布内容の周知、健康、相談窓口の設置などを加えさせていただいたところでございます。

3につきましては空中散布の効果等のメリットでございますけれども、散布の計画の段階で、関係住民の皆様方に、説明会等に際しては散布のデメリット、リスク等についても参考例でございますので、是非説明をしていただきたいと考えております。特に2つ目の四角になりますけれども、薬剤散布だけでは松くい虫被害を防ぐことができないため、散布区域内に被害木を放置せず、被害木の伐倒駆除もあわせて行うことが必要であること。

また3つ目の四角でございますけれども、松くい虫に使用される薬剤は農業の薬剤と比較しまして薬効の期間が長いということで、2カ月ぐらいかかりますので、散布後、散布地への立ち入りについては留意する必要があることについてご説明をしっかりとさせていただきたいをお願いしていきたく思っております。

4につきましては、空中散布につきましては、県としまして地域の合意形成やより効果的な対策につながるように、来年度から新たに補助基準を設けて対応したいと考えております。具体的には、下の表の空中散布の右側の欄のハッチがかかった部分になりますけれども、3でご説明したとおり、薬剤散布だけでは松くい虫被害は防げないことから伐倒駆除をあわせて実施すること、あるいは実施に当たっては地域住民の理解が得られることが重要でありますことから、リスクコミュニケーションの徹底が図られることを補助の要件

としたいと考えています。

また、ハッチの左になりますけれども、被害の適合レベルにつきましては、空中散布の効果が期待できる被害レベルは未被害から微害程度でございますので、それ以上になるところについては、またいろいろな面でご指導させていただきたいと思っております。

微害につきましては、大体100本のうち2～3本が枯れる程度と判断していただければと思っております。森林づくり推進課からは以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。

(阿部知事)

1点だけ補足しますけれども、市町村の皆さんにはこの考え方はお伝えして、これまでもお願いしてやってきています。

先般、タウンミーティングでこの松くい虫対策の話をさせていただいたときに、非常に松くい虫の特に空中散布、薬剤の空中散布に否定的な方たちと積極的な方たちがいらっしゃるんですけれども、県のこの考え方については、一定のご理解を得られていると思っております。

多くの市町村ではこれを遵守していただいていますけれども、是非、これからもこの考え方、しっかり徹底いただきますよう私からもお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。今の点につきましてご質問等ございますでしょうか。

(小口市長会長 塩尻市長)

空中散布の問題ですけれども、今の四角の2番目の、周囲が激害化した場合は薬剤散布を中止せざるを得ない場合がある。ここ、あまり意味がわからないんですが。下の表を見ると、微害には効果があるのであって、激害化した場合には効果はないという意味なんです。

(高橋森林づくり推進課長)

申し訳ございません。散布地の被害木の駆除はあわせて実施してもらうことと同時に、守るべき松林の周辺の松林の駆除が全くしていなくて激害化した場合には、この守るべき松林もなかなか守り切れないので、散布そのものもまた検討しなくてはいけないという表現でございます。

なかなか、ちょっと難しいんですけれども、常に散布地周辺から、かみきりの加害が加わりますので、そういった意味では、周辺の部分についても、本来であれば被害木の駆除はしていただくんですが、でも市町村の予算もありますので、集中的には、本来守るところについては、重点的に今、実施していただいています、その周辺が激害化するととなると、なかなか周りから入ってくるものですから守りにくくなりますということでございます。説明がなくて申し訳ありませんでした。

(小口市長会長 塩尻市長)

周囲が激害化した場合は、まだ入っていない健全な松林に散布することができないという意味なんですか。

(高橋森林づくり推進課長)

周囲が激害化した場合は守るべきことが難しくなりますという話になります。

(小口市長会長 塩尻市長)

どうせ守れないから諦めると・・・すると、中止せざるを得ない場合があるということは、表現はおかしいですね。

やっても意味がないと書いてくれるならいいけれども。

(高橋森林づくり推進課長)

効果が期待できないので、薬剤散布そのものをやめた方がどうかと。

(小口市長会長 塩尻市長)

そうでしょう、だから中止せざるを得ないことはないんですよ、地域住民の合意が得られていれば、そうだよな。

是非ナーバスな、個人、自治体、団体がございますので、表現、間違いないようにお願いします。

(小岩企画振興部長)

もう少しストレートな表現で検討していただければと思います。よろしく願いいたします。それではこの件につきましても以上とさせていただきます。

最後に次回の開催についてでございますが、要綱に基づきまして、来年5月の開催ということでお願いをしたいと思います。具体的な日程につきましては、また改めてご相談をさせていただきます。

また、テーマでございますけれども、現時点では特にご意見ございましたら、ちょうだいでできればそれを踏まえて検討させていただきますが、ご意見ございますか。

特になければ、また改めて事務局を通じてご相談させていただきますので、そのときにご意見をちょうだいでできれば、それを踏まえて検討させていただきたいと思います。

最後に、せっかくの機会でございますので、各首長さん、また知事から最後に何かございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございましょうか。はい、ありがとうございます。

#### 4 閉 会

(小岩企画振興部長)

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして、第16回県と市町村との協議の場を終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。